

2009（平成21）年11月発行

中城村

見つめよう わたしたち みんなのぎかい



議会だより

題字：新垣 光荣 議員



中城中学校体育祭（10月18日）

目次

■ 9月定例議会	2
■ 9月定例議会一般質問	3

第21号
平成21年9月議会

平成21年 第6回中城村議会定例会議案

議案番号	議 案 名	可・否
議案第43号	中城村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案第44号	中城村立南上原小学校（仮称）建設基金条例について	可決
議案第45号	中城村固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	承認
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	承認
報告第4号	平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	—
報告第5号	平成20年度決算に係る健全化判断比率について	—
報告第6号	平成20年度決算に係る資金不足比率について（中城村土地区画整理事業特別会計）	—
報告第7号	平成20年度決算に係る資金不足比率について（中城村公共下水道事業特別会計）	—
報告第8号	平成20年度決算に係る資金不足比率について（中城村水道事業会計）	—
陳情第9号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	採択
陳情第11号	日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情	採択
陳情第25号	細菌性髄膜炎を予防するHib（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情	採択
意見書第5号	日米地位協定の運用において裁判権放棄の日米密約の公表と破棄を求める意見書	採択
意見書第6号	細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書	採択



平成20年度 中城村一般会計 歳入歳出決算

歳入総額：54億4,571万8,209円
 歳出総額：53億3,732万2,526円
 差引残額：1億 839万5,683円



平成20年度 中城村国民健康保険特別会計 歳入歳出決算

歳入総額：22億8,688万 18円
 歳出総額：22億3,050万3,382円
 差引残額：5,637万6,636円



平成20年度 中城村高期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算

歳入総額：9,477万3,311円
 歳出総額：9,063万7,587円
 差引残額：413万5,724円



平成20年度 中城村老人保健特別会計 歳入歳出決算

歳入総額：1億5,947万1,395円
 歳出総額：1億4,647万6,996円
 差引残額：1,299万4,399円



平成20年度 中城村公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算

歳入総額：3億1,757万9,452円
 歳出総額：3億1,660万1,204円
 差引残額：97万8,248円



平成20年度 中城村土地区画整理事業特別会計 歳入歳出決算

歳入総額：4億6,188万1,237円
 歳出総額：3億5,939万 18円
 差引残額：1億 249万1,219円



平成20年度 中城村水道事業会計決算

歳入総額：4億2,465万5,640円
 歳出総額：4億1,046万5,589円
 差引残額：1,419万 51円

- 議案第46号 **可決**
- 議案第47号 **可決**
- 議案第48号 **可決**
- 議案第49号 **可決**
- 議案第50号 **可決**
- 議案第51号 **可決**
- 議案第52号 **可決**

平成21年度 中城村一般会計補正予算 (第3号)

補正額： 3億8,336万1千円を追加
総額： 52億3,884万2千円

平成21年度 中城村国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

補正額： 964万6千円を追加
総額： 21億6,548万1千円

平成21年度 中城村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

補正額： 482万4千円を追加
総額： 9,830万6千円

平成21年度 中城村老人保健特別会計補正予算 (第1号)

補正額： 1,359万9千円を追加
総額： 1,852万2千円

平成21年度 中城村土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

補正額： 7,928万1千円を追加
総額： 3億7,958万3千円

平成21年度 中城村公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

補正額： 554万5千円を追加
総額： 3億2,011万円

平成21年 第7回中城村議会臨時会 10月2日

平成21年度 中城村一般会計補正予算 (第4号)

補正額： 1,089万1千円を追加
総額： 52億4,973万3千円

一般質問

平成二十一年
九月定例議会



南上原分校の 本校化

仲 座 勇 議員

仲座議員 建設費の状況、補助率について。

教育総務課長 現在把握している概算的な数字で総事業費が十四億四千八百万円を見込んでいます。補助率は沖繩振興特別措置法施行令でもって、県内の市町村は七五%になっています。仲座議員 本校化後の通学バスの件について。教育総務課長 住民説明会においても複数の地域から意見要望等があり、現在交通機関が十分なされていない状況において現行の通学

バスは必要と考えています。仲座議員 本校化のグラウンドの芝生化について。教育総務課長 一部の運動、スポーツに影響が出る。芝生化しない場合も土砂等の飛散が生じる場合もあり今後とも内部で検討をしていきたい。

仲座議員 南上原分校への統合後の北上原分校の跡地の対応について。村長 今後の南上原も含めた上地区の人口推移を見守って考えていきたい。

仲座議員 上地区の幼稚園の民営化の検討状況について。村長 平成二五年の南上原の小学校の開設とともに幼稚園も開設できればベターと思っており、それに向けて作業を進めていきたい。

仲座議員 竹口原の駐車禁止標識の要請について。住民生活課長 集落内という事で駐車禁止はふさわしくなく、道路管理者が行う警戒標識で対応する。仲座議員 奥間南上原線の地すべり地域の現状と復旧計画について。都市計画課長 去った六月の雨では全然動いていない。安全確保をして土のうを早めに撤去して十月頃には通行可能にしていきたい。

道路行政

設定、臨時的に利用する場合等協議して調整を図っていききたい。

仲座議員 南上原中央線、北線の道路標識等の設置要請の件について。住民生活課長 南上原分校前、南上原区画二号に入る県道側の横断歩道の設置は六月に宜野湾警察署長の方

に要請を行っています。仲座議員 南上原北線に入る十字路の信号機の設置要請について。住民生活課長 近々信号機が設置されると思っております。中央線に入るT字路の信号機の件は交通状況を見極めて対応したいと回答が来ております。

仲座議員 竹口原の駐車禁止標識の要請について。住民生活課長 集落内という事で駐車禁止はふさわしくなく、道路管理者が行う警戒標識で対応する。仲座議員 奥間南上原線の地すべり地域の現状と復旧計画について。都市計画課長 去った六月の雨では全然動いていない。安全確保をして土のうを早めに撤去して十月頃には通行可能にしていきたい。

地方税(村税)の公正性



宮城治邦 議員

ハルク二議員 地方税法第四〇八条(固定資産の実地調査)は固定資産の状況を毎年少なくとも一回実地に調査しなければならぬと定義されていますが、その解釈と現行はどのような方法で実施されているか。

税務課長 全筆の毎年実施調査は実質上、不可能の状況にあると思います。確かに規定がありますが、膨大な事務量になると思っています。現況を把握して、納税者の皆さんに関しては縦覧期間が設けられていますので周知を行い、協力をお願いしたいと思います。

つています。

ハルク二議員 地方税法

第四〇三条(固定資産評価)に関する職員の任務)

第二項納税者とともにする実地調査、質問、申告書の調査等あらゆる方法によって、公正な評価をするように努めなければならぬと定義されていますが、どの時期に実施し、遵守されているか。

税務課長 税務課職員に關しての規定だと思いま

す。納税者からの異議申し立てがあれば即対応して現況を確認し、原因を究明して説明をし、納税者を説得または同意を得るようにやるべきことだと私は認識しています。

ハルク二議員 沖繩電力が仮設ヤードとして借地している土地に関して、その課税地目と地方税法第四〇三条第二項との整合性について。

都建課長 平成二一年度までの三年間は従前の地目で課税してきたが、平成二二年度からは現況調査等をして、宅地か雑種地で課税変更の準備をしている段階であります。

ハルク二議員 市街化調

整区域で路線価の高い課税評価がされている理由は。

税務課長 久場区は区画整理事業がされて、碁盤目状に整理されています。標準地から路線価方式を持ってきますので、価格には別に差はないと思っています。

法定外公共物(里道等)の管理責任

ハルク二議員 里道等の維持管理及び安全性が放置されている理由は。

都建課長 隣接地主の協力のもとに管理されていると認識しております。安全整備についても安全パトロールで確認次第、修復等はやっていくように基本的に考えています。

ハルク二議員 里道等を民間が使用する場合、役場の許可が必要か。

都建課長 個人又は団体が加工して使用する場合には法定外公共物管理条例に基づいて、審査をして許可します。

子ども理解のための指導・支援カルテ



新垣博正 議員

博正議員 教育委員会・

校長会での検討状況、個人情報保護条例との整合性について伺います。

教育総務課主幹 定例の教育委員会と検討会においてカルテの有用性について同じ意見であり今後継続していく方針です。

個人情報情報の収集に関して最低限度にとどめ、様式を簡素化し先生方の事務の軽減も考えていくとの確認もされています。

博正議員 西原町での同カルテ廃止決定についての所見を伺います。

教育長 西原町独自の判

断であり尊重したい。各

市町村に任されているので何とも言えないと認識

しています。継続する方向でということに意思に変わりはありません。

博正議員 保護者の同意が前提になっているが、不同意の場合はどう対応するのか。

教育長 本人からの収集が基本ですが、個人情報収集を首長に届け出れば、同意がなくても作成できるものと考えています。

博正議員 本人同意を得るなどのガイドラインからは随分かけ離れた答弁ですが、どのような法的根拠で作成するのか。

教育長 必ずしも法令が無くても個人情報収集できると考えております。

博正議員 学校教育法施行規則第二十四条第一項において指導要録の作成を義務づけております。カルテとの違いを明確にお答え下さい。

教育長 指導要録は学習の記録が中心、ほかに出

席の欄、生活の記録、当

番活動、係活動等を一年間のまとめ形式で記録。

日常の指導記録は到底書けません。カルテは日常的に活用し、校内で指導・支援のための個別表。指導要録とはまるっきり活用頻度等が違う。

博正議員 指導要録には、生活の記録まであるが、似て非なりであれば今後、わかりやすく対比一覧表を出して頂きたい。元教育委員長、元PTA会長などを努められた方を含む人権擁護委員からも廃止を求める要請まで出されていることを重要視して頂きたい。

※その他に「沖繩電力の原発研究」、及び「新政权誕生に伴う国政と本村の関係」に関する質問もありました。

施政方針における 重点施策の 進捗状況



与那覇朝輝 議員

与那覇議員 第三子以降
保育料無料化事業の現況
及び見通しは。

福祉課長 対象者一八名、
第三子の全員分を見込んで
いたが、実際は保育所
に預けないこともあり、
当初予算の半分程度にな
る予想です。

与那覇議員 人材育成基
金の活用状況は。

企画課長 八月に九州中
学陸上競技大会に三名派
遣している。文化事業、
学習事業等への派遣実績
はまだありません。

与那覇議員 吉の浦公園

の改修計画の進捗状況は。

都市建設課長 八月に実
施設計の委託契約をして
おり、二月完了予定です。

与那覇議員 基地被害の
現状を強く訴えるための
近隣市町村との連絡協議
会の設置にむけての進捗
状況は。

村長 西原町と会議をも
ち、事務調整をしている
ところで、十二月の定例
議会までには協議会の規
約等より具体的な報告が
できる予定です。

保留地の販売促進策

与那覇議員 南上原の土

地区画整理事業における
保留地の処分状況は、販
売開始後十年以上たった
今年の九月現在でもまだ
全保留地の処分予定額の
二二、四％の低調な実績
です。今年度はさらに販
売促進を計るべきだと思
います。その強化策は。

都市建設課長 昨年度の
販売は、契約者が年度末
に集中し、融資等の手続
きの関係で契約が新年度

にずれ込んだため実績が
落ち込みました。今年度
は次のような強化策を実
施し、課一丸となって販
売促進に努めたい。①十
月中にホームページを開
設し、県内外の方々への
PRを行う。②民間のハ
ウスメーカーとの連携に
よる販売促進③九月中に
販売情報を記載した看板
を全保留地に設置する。

大瀬線の交通安全対策

与那覇議員 大瀬線の沖
繩自動車道直下の交差点
に危険個所があるがその
安全対策は。

都市建設課長 公安委員
会や宜野湾警察署と安全
対策を協議中です。

住民生活課長 登又自治
会よりも八月に信号機設
置の要請があり、宜野湾
署に要請してあります。

又、都市建設課と協議し、
ストップ線と「止まれ」
という指示標識を早速表
示しております。

再度談合事件 を問う



知念政光 議員

知念議員 まず一点、私
が去る六月議会で質問し
た談合事件に関する真相
究明はどうなったか。二
点目に平成二十年度の一
ケ年間に実施した入札の
九十％以上が高率落札と
なっているが異常である。
理由を聞きたい。

村長 知念議員も存じの
とおり去る六月十九日の
新聞報道にあるとおり、
裁判所より罰金刑の命令
がだされ押収された全書
類が戻ってきており、村
としても業者に対して四
ヶ月の指名停止と一ヶ年

間の営業停止の通知をだ
している。談合問題は
は終結したと思ってる。
又、二点目について我々
行政の手が出せる部分と
出せない部分があり、あ
くまでモラルが回復すれ
ば状態も改善されると思
う。

知念議員 担当課長の説
明のとおりであれば、ど
の業者が指名されたか分
からない中でどうして集
って談合できるはずがな
い。これは行政から情報
が流れたのではないかと
思う。

村長 我々官の方から情
報が流れていけば官の方
から逮捕者がでるはずだ
がでてない。官民癒着は
ないのでご理解願いたい。
知念議員 しかし問題の
業者の落札率は九十四、
八％となっている最低価
格も漏れていたのではな
いか。

村長 談合の事実を認め
たわけだから最低価格が
漏れるということとは別
問題であると思う、そう
いう話しか今はできませ

ん。
知念議員 次に村長が就
任した平成二十年七月か
ら平成二十一年三月まで
の入札資料を見れば分か
るが、あの談合があった
次からの工事入札はすべ
て高率落札である。これ
は行政の関与があったと
疑わざるを得ない。

村長 この落札率につい
て行政が関与するもので
ない。
知念議員 この一年分の
落札状況から官民癒着が
あったとしかいえない。
これ以上質問してもかみ
合わない。最後に浜田
村長の一ケ年間の行政活
動を顧みした場合、業者へ
の優遇・村長自身への利
益誘導のための経営姿勢
である。村民のための経
営への軌道修正をするよ
う申し上げます。



村長 今年度で実施設



シゲオ議員 吉の浦運動公園内のグラウンド整備計画の二十二年度実施は変わらないですか。

三月定例議会の一般質問に対しての進捗状況



宮城重夫議員

計を終わって、次年度からアンツーカートラックや、芝の貼り替え等の建設、整備を積極的に進めていきたいと思っています。

歩道整備

シゲオ議員 「吉の浦保育所」「なかよし児童館」への歩道整備実施計画の現況を伺います。

都市建設課長 今定例議会で予算計上し可決して頂きました。早速取りかかりたいと思います。三名の地主がいらっしゃいます。現在お二人については協力やってもらえるところまでできています。予定では十二月までに工事設計完了、二月までに工事を完了させ、二十二年四月からの利用開始をしたいと思っています。

農道整備



シゲオ議員 三月の

時点では当間地区土地改良の農道整備は県営で事業実施とのことでしたが八月十日の臨時議会で農道舗装の補正予算が可決されたが、

農林水産課長兼農業委員 農林水産課長 確かに臨時議会で補止したのは、側線です。幹線については平成二十三年から二十六年までに県営で整備計画をしています。現在その採択に向けて基礎調査を行っている状況です。

小学校新設



仲村春光議員

仲村議員 南上原分校

を平成二十五年度から本校化する方針の今後の計画と地域説明実施の結果と、北上原分校が廃校になったあとの利用計画はどのように考えているのか。

村長 北上原分校の跡地利用については、南上原を中心とした上地区の人口増加の推移を見守っていきながら施策を考えていきたい。今後子供たちに対応した公共施設、特に中学校ができれば一番よい

と思っっているが、敷地の面積の問題などがあるのでその時代に応じて考えていきたい。

教育長 二つの分校を統合して南上原地域に

小学校を新設する方針で地域説明会を上地区は一つの校区と言う考え方から、登又、サンヒルズ、新垣、北上原、南上原の各公民館で村長、副村長、教育総務課、七名で説明会を行った。

説明の結果は出席者側から質問、意見等があった。概要は、一、通学バスを継続して運行できるか。二、開校時の校区の在校生は。三、幼稚園の建設は。四、中学校の建設は。五、県道の拡張要請は。六、再度説明会をもってほしい等があった。教育総務課長 事業計画については、財源確保として沖繩振興特別措置法の最終年次である平成二十三年度以内で事業採択を計画して

災害復旧工事

仲村議員 村道北上原坂田線の一部で片側一車線が陥没した個所の復旧工事の進捗状況と、県への要請は。

村長 国、県への補助申請については去った七月に、治水砂防関係の要請行動があり、その時に本村の災害復旧について要請を行った。都市計画課長 八月七日に国交省の査定を受けた結果は採択されることになっている。工事は十月の着手予定である。今定例会で補正予算も可決されたので十月の半ばから工事を進めて行く予定であります。



都市機能整備について

新垣 光栄 議員

光栄議員 ①教育施設（南上原分校、幼稚園、保育所）について、どのような計画、構想があるか。
教育総務課長 北上原分校を統合して、南上原分校の本校化に向けて施設整備し、各学年二クラス十二学級を考えています。
光栄議員 来年、南上原分校の一年生は、一クラスで足りるのか。どの様に対応するのか。
教育総務課長 多目的教室、プレハブ教室も視野に入れて検討します。
光栄議員 保育所、幼稚園の現状を見据えて、一元化という構想はないのか。
村長 地域の声も聞きな

がら、幼保一元化ということであれば対応していく。

光栄議員 ②コミュニティ施設（公民館、公園）について、課題をどのように認識しているか。
企画課長 老朽化等での地域活動に障害をきたしている。

光栄議員 中城村の人口を五万人と想定した場合、五百世帯二千人規模の公民館を各地域に設置、長期展望で、第四次基本計画に盛り込んだ計画を作

って頂きたい。③国道、県道、村道の整備を促進し快適な道路環境、交通

網づくりを進める必要があると思うが。

村長 北はうるま市から南は与那原町までの首長で、サンライズ道路整備促進協議会を、発足しました。

光栄議員 今後街路樹は、すべて中木は、黒木低木はハイビスカスに提案して

いただきたい。
都市建設課長 サンライズ道路整備推進協議会で、黒木、ハイビスカスの提案をやつていきたい。

中城村の財政指標
光栄議員 平成二十年

度の決算書の将来負担比率

を踏まえて、今後五年間の公共投資をどの程度考

えているか。
副村長 今後三年間で四十四億一、七百万円の公共投資を見込んでいます。

光栄議員 公共工事の一括交付金法のもとで、今後有効な公共投資を行うために、企画力がますます重要になると思います。

そこで、企画課から財政を総務課に分け、企画課は計画だけをまかせては

どうか。
村長 それらに向けて器作りはしっかりやつていきたい。

光栄議員 社会福祉関係、下水道、国民健康保険、区画整理、後期高齢者、各特別会計が実質収支比率が黒字になっていきますが、実際は一般会計からの繰り出し金で黒字になっています。

健全な財政状況とはいえない。実質収支額が黒字になる政策はどのように行っていくのか。

副村長 予防に力を入れていかなければならない。

ヨシ子議員 新政権が誕生しました。日本の政治

が大きく前向きに第一歩を踏み出したと考えます。

公約を実現させるための村長の施策を伺います。

村長 これからの地方自治体は、しっかりと政策立案のできる体制づくりをやつていかなければいけません。

しっかりと見守つていきたい。

研究計画
ヨシ子議員 沖縄タイムス紙の報道で中長期経営計画の中で中小型原子力

発電の導入可能性の研究に取り組みと発表しています。その事についての

村長の見解をお伺いします。

村長 原発のメリットとしてCo2の削減効果、電

料金の値下げがある、放射能もれ等デメリットの部分

が大きい。議論にならない。

ヨシ子議員 日本の電気事業の六十%が原発に頼

っている。火種の時点で関心を持って臨むべき、

衆議院選の結果を受けて

安里 ヨシ子 議員



関心を受けとめていく必要があると思う。

ヨシ子議員 住民のニーズの高い図書館、西原、

宜野湾北中城への図書

貸し出し申し込みが殺到していたと聞いています。

村民の学びの場として図書館の建設を実現して

ほしい。
村長 図書館の単独建設は厳しい。自己財源の負担が非常に大きく複合施設での建設は可能性があ

る。
ヨシ子議員 沖縄電力は、平成二十年の四月、沖振法の制度によって産業高度化地域指定を受けまし

て、施設について五年間の税の優遇処置が発生します。これまでの事例で

税の優遇処置が二五%から三十%の還付があつたと聞いています。この還

付金の財源を図書館建設に充てられないかをお聞き

します。
村長 いくらぐらいの還付があるのか、いつから

行えるのか明確でない部分が多々ある、それも踏

まえ選択肢の一つとして考えられるのではないかと

思っています。
ヨシ子議員 知る権利、学ぶ権利、読む権利を保障するのが図書館、人材

育成、ボランティア育成等、多様化、高度化する

村民の学習ニーズに答えられる様何らかの芽出し

をしてほしい。

市町村議会議員・職員研修会



沖縄県市町村議会議員・職員合同研修・意見交換会
平成21年 10月27日（火）午後1時30分 NBC会館

〈公演1〉 自治型社会における議会改革の意義と課題
新しい議会活動と議員活動を考える

講師：江藤 俊昭 氏（山梨学院大学法学部教授）

〈公演2〉 「島に根ざそう」

うちな～断家（はなしか）の目から見た沖縄、そして日本

講師：藤木 勇人 氏（うちな～断家）

「市議会」と「町村議会」の初の合同研修会、研修後に市町村議会と事務局職員を交え、意見交換会も行われました。

議員研修会

さとうきび新制度見直しについて

10月20日（火）午後2時、議会委員会室において、「さとうきび新制度見直し」について、講師：川之上昭彦氏（沖縄県農林水産部 中部農業改良普及センター主任技師）を招いて研修会を行いました。

来年度は「米」を対象に全国規模で「農家戸別所得補償制度」のモデル事業を予定。「さとうきび」については、平成18年7月より（3年間）、一定の要件を満たすと、農家へ直接交付金を支払う制度を来春の収穫まで同制度を適用し、その次の収穫分については未検討の状態である。政権交代後の連立政権による政府の制度設計へ盛り込むためには、県内農家の要望等を早期に取りまとめるなどの対策が求められる。



編集後記

今年も残すところあと一ヶ月余りとなりましたが、村民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。九月定例議会の一般質問を中心に「議会だより」二二号をお届け致します。

政権が交代して新しい政治情勢のもとでの村政運営についてや南上原小学校（仮称）新設問題、小型原子力発電の導入可能性研究問題、道路行政関連、行政のこれまでの答弁や諸施策の進捗状況のフォロー等複数の議員から質問があり、その他にも村内外の多くの課題についての活発な質疑が交わられました。どの質問もそれぞれ大切な案件であり、十分な情報開示のもと村民の目線に立った納得のいく結論を得たいものである。身近なニュースとしては、待望の村道大瀬線が八月二十二日に開通しました。全長一、二五〇m両側歩道つきの村道で村民の交通利便性向上が期待されます。



議会だより編集委員

人へのキャッチフレーズのもと多くの重要施策において大きく舵をきりつつあり、私達も新しい潮流の行方を注視していく必要があります。
（与那覇 朝輝）

村民の皆様の議会傍聴を歓迎します

お問い合わせ：議会事務局895-4318